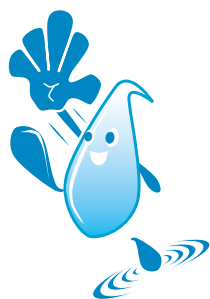


春の一斉清掃 基準日は4月19日(日)

問 環境課 (西館1階)
【担当】岩本・吉岡 ☎37・6102

県内一斉美化活動の一環として毎年4月第3日曜日(日)に実施している春の一斉清掃。今年は4月19日(日)を基準日としています。

「自分たちのまちは自分たちできれいにしましょ」を合言葉に、今



年も多数の市民の皆さんの参加をお願いします。

小城市民病院職員採用試験 (看護師)

小城市ホームページから
採用試験 検索

問 市民病院事務局 【担当】西田・手塚 ☎73・2161

市民病院に勤務し、医療業務に従事(三交代制、宿直勤務および訪問看護業務を含む)する看護師を募集します。

〈看護師〉3人

採用年月日
平成27年7月1日

受験資格
昭和60年4月2日以降に生まれ、看護師(正看護師)免許を有する方

試験科目 作文試験・面接試験・適性試験

受験手続
申込書・試験案内は、市民病院受付で交付します。また、市民病院ホームページからもダウンロードできます。

試験日
5月10日(日) 9時～

試験会場
小城市民病院3階 研修室

試験日
郵送の場合は4月17日(金)までの消印有効。

試験会場
詳細は、試験案内およびホームページをご覧ください。

試験日
※土・日曜日を除く。

試験会場
局に4月17日(金)までに提出してください。

試験日
申込書は市民病院事務局に4月17日(金)までに提出してください。

試験会場
※土・日曜日を除く。

試験日
郵送の場合は4月17日(金)までの消印有効。

試験会場
詳細は、試験案内およびホームページをご覧ください。

幹線水路統一川浚えに伴う送水停止について

問 農村整備課 (東館1階)
【担当】古賀・江頭 ☎37・6127

4月19日(日)に小城市で、4月29日(水・祝)に佐賀市で、嘉瀬川右岸幹線水路統一川浚えが実施されます。

川浚えに伴い、次の期間は右岸幹線水路への送水が停止されます。

停止期間中は農業用水がひけないなど、ご迷惑をおかけしますが、市民

ご協力よろしく
お願いします



の皆さんのご理解をよろしくお願いいたします。

送水停止期間
・4月17日(金)～19日(日)
・4月28日(火)～29日(水・祝)

農商工連携・6次産業化に取り組んでみませんか

小城市ホームページから
6次産業 検索

問 農林水産課 (東館1階)
【担当】水田・岩崎 ☎37・6125

市内の農林水産業者の所得向上のために、農林水産業者などが生産だけでなく、食品加工や流通・販売などを行う6次産業化への取り組みに対して支援します。

対象事業

- ・農林水産業者などが主体的に取り組む事業
- ・商工業者及び団体が農林水産業者と連携して取り組む事業
- ・加工品の開発や、新たな販売方式の取り組み、農家レストランなど

募集期間
4月6日(月)～30日(木)

事業実施期間
決定通知の日～

平成28年3月31日

補助率など
補助対象経費の2分の1以内

※上限あり

詳細は、市ホームページからダウンロードできます。

4月1日から 市役所の組織が変わります

市民の皆さんのさまざまな意見に柔軟かつ迅速に対応し、良質なサービスを提供できるよう、組織の再編を行います。

市役所内の組織機構、業務内容は、次のとおりです。

※新規・変更箇所（課・係）については **青太字** で表記しています。



| 部 | 課 | 係 | 主な業務 | 電話番号 |
|-----|----------------------|--|--|----------------|
| 総務部 | 総務課 | 庶務文書係 | 条例・規則、地縁団体、情報公開、職員給与、福利厚生、職員の衛生管理、秘書、広報・公聴 | 37・6112 |
| | | 人事給与係 衛生管理係 秘書広報係 | | 37・6113 |
| | 防災対策課 | 消防防災係 | 消防、防災、交通安全、防犯 | 37・6119 |
| | 企画政策課 | 企画経営係 政策調整係 市民協働推進係 情報政策係 | 総合計画、行政改革、統計調査、公共交通、男女共同参画、市民協働、電算システム | 37・6115 |
| | | | | 37・6116 |
| 財政課 | 財政係 管財係 契約管理係 | 予算、財政計画、庁舎管理、公有財産、指名願（工事・物品）、契約管理 | 37・6117 | |
| 市民部 | 市民課 | 市民係 窓口係 | 各種証明発行、住民異動、戸籍届出、印鑑登録、パスポート申請 | 37・6100 |
| | | 人権・同和対策室 | | 人権啓発・相談、消費生活相談 |
| | 国保年金課 | 国保年金係 後期高齢者医療係 | 国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療 | 37・6101 |
| | 環境課 | 環境係 廃棄物対策係 施設係 | 一般廃棄物、リサイクル推進、ごみの不法投棄対策、環境衛生、改葬許可、犬の登録、ごみ処理 | 37・6102 |
| | | | | 66・1630 |
| 税務課 | 課税係 資産税係 納税対策係 | 市税の証明、住民税、国民健康保険税、固定資産税、軽自動車税、納税相談、市税の徴収 | 37・6103 37・6104 | |
| 福祉部 | 社会福祉課 | 地域福祉係 子育て支援係 保護係 | パーキングパーミット、児童福祉、児童手当、子どもの医療費助成、ひとり親家庭、生活保護、生活困窮者支援 | 37・6107 |
| | 高齢障がい支援課 | 高齢者支援係 障がい者支援係 地域包括推進係 | 高齢者の支援、障がい者の支援、介護サービス、介護予防 | 37・6108 |
| | 健康増進課 | 保健予防係 母子保健係 健康づくり係 保健福祉センター係 | 健康診断、健康相談、予防接種、母子手帳、歯科保健、健康づくり、保健福祉センター管理運営 | 37・6106 |

| 部 | 課 | 係 | 主な業務 | 電話番号 |
|------------|----------|----------------------------|--|--------------------|
| 会計局 | | 審査出納係 | 公金の出納、決算 | 37・6105 |
| 議会事務局 | | 庶務係、議事調査係 | 議会本会議・委員会、公聴会 | 37・6133 |
| 監査委員事務局 | | | 監査事務 | 37・6134 |
| 選挙管理委員会事務局 | | | 選挙事務 | 37・6114 |
| 産業部 | 農林水産課 | 農政企画係 農産係 水産林務係 | 農振除外、就農支援、有害鳥獣対策、農業・畜産業、林業、水産業 | 37・6125 |
| | 農村整備課 | 整備係 管理係 国県営対策係 | 農業農村整備事業、農地・農業用施設災害復旧、農業用水対策、農業用施設維持管理、多面的機能支払、国・県営事業推進 | 37・6127 |
| | 商工観光課 | 商工観光係 企業誘致係 | 商工業、中小企業等金融対策、雇用対策、観光振興、企業誘致 | 37・6129 |
| 農業委員会事務局 | | 庶務係 | 農地転用、農地貸借・売買、農業者年金 | 37・6126 |
| 建設部 | 建設課 | 工務係 管理係 | 道路・橋梁・河川・水路、公共土木施設災害復旧、市営住宅、法定外公共物の占用、交通安全施設の整備 | 37・6120 |
| | 下水道課 | 工務係 管理係 | 下水道整備、下水道使用料、下水道維持管理、浄化槽整備 | 37・6122 |
| | まちづくり推進課 | まちづくり推進係 市街地整備管理係 | 都市計画及び都市計画道路、景観、公園・緑地、土地区画整理、開発行為、建築確認、優良宅地及び優良住宅認定、市街地活性化、定住・空き家対策、大学誘致 | 37・6121 37・6146 |
| 教育委員会 | 教育総務課 | 庶務係 施設係 学事係 学校給食係 | 教育委員会会議、育英資金（奨学金）、学校施設整備、児童・生徒の転入学、就学援助、放課後児童クラブ、通学区域、学校給食、学校食育 | 37・6130 |
| | 保育幼稚園課 | 保育幼稚園係 | 保育園・幼稚園・認定こども園 | 37・6109 |
| | 学校教育課 | 指導係 | 小学校・中学校、教育相談（いじめ・体罰・就学相談などを含む） | 37・6131 |
| | 生涯学習課 | 社会教育係 社会体育係 | 社会教育、公民館、青少年健全育成、社会教育関係団体、野外研修センター、スポーツ振興、社会体育施設 | 37・6132 |

※市役所外の、水道課（小城公民館内）、文化課（桜城館内）、各公民館、窓口出張所、授産場および市民病院は、変更がないため掲載していません。

ご不明な点は、総務課もしくは担当課へお問い合わせください。

問 総務課（西館2階）【担当】空閑・村岡 ☎37・6112

市民課窓口をご利用ください

小城市ホームページから
年度末 窓口 検索

問 市民課（西館1階）【担当】空閑・森本 ☎37・6100

3月末と4月初めの
土・日曜日に窓口を開
設します

開設場所

市民課（西館1階）

開設日時

| | | |
|--------|--------|--------------------------|
| 3月 | 21日（土） | 8時30分 ～12時 （午前中のみ） |
| | 22日（日） | |
| | 28日（土） | |
| 29日（日） | | |
| 4月 | 4日（土） | |
| | 5日（日） | |

取扱業務

・住民異動届出

（転入・転出・転居など）

・住民票、戸籍、税証明に
関する証明書の交付

（軽自動車納税証明を除く）

・印鑑登録、印鑑登録証明
書の交付

※休日のため内容によって
は対応できない手続きが
ありますのでご了承ください。

電話予約による証明書
の時間外交付
利用できる方

本人または同一世帯の方

交付できる証明書

・住民票

・印鑑登録証明書

（小城市の印鑑登録証をお
持ちの方のみ）

・所得証明^{（注）}

・課税証明^{（注）}

・納税証明^{（注）}

（軽自動車納税証明を除く）

・資産証明^{（注）}

^{（注）}税証明は、本人以外の場
合は委任状が必要です。

予約方法

平日の8時30分～17時15

分までに市民課、各出張所
へお電話ください。

交付時間

平日 17時15分～20時

休日 8時30分～20時

交付場所

市役所 西館

警備室

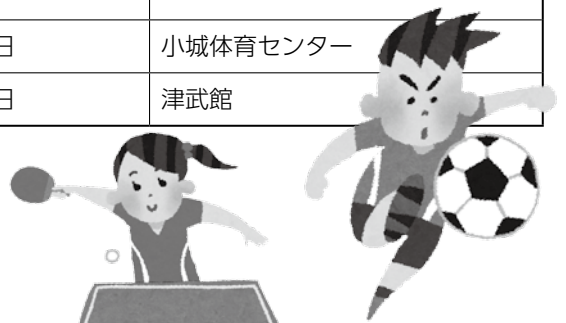


おぎ観桜大会が開催中です！

問 小城公民館 【担当】中江・森永 ☎73・3215

| 平成27年 おぎ観桜大会日程一覧表（4月分） | | |
|--|-----------|---------------|
| 第69回小城観桜バレーボール大会 一般男女 | 4月5日 | 三日月体育館 他 |
| 第12回 小城観桜ミニバスケットボール大会 男子 | 4月4日～5日 | 小城体育センター 他 |
| 第38回 小城観桜少年サッカー大会 | 4月11日～12日 | 牛津総合公園グラウンド 他 |
| 第46回 小城観桜バレーボール大会 婦人・シニア・寿 | 4月12日 | 芦刈文化体育館 他 |
| 第69回 小城観桜大会兼 第60回 全九州バレーボール総合選手権大会佐賀県予選 | 4月18日～19日 | 牛津体育センター 他 |
| 第68回 小城観桜卓球大会 | 4月19日 | 小城体育センター |
| 第38回 観桜少年空手道競技大会 | 4月19日 | 津武館 |

※3月開催の大会は広報『さくら』3月号をご覧ください。



小城市生活自立支援センターを開設します

小城市ホームページから
小城市生活自立支援センター 検索

問 社会福祉課 (西館1階)

【担当】岸川・古川 ☎37・6107

さまざまな理由で経済的な問題を抱え、「暮らし」や「仕事」で困っている方の相談窓口を4月より開設します。

相談支援員が問題解決

に向け一緒に考え、継続的な支援が必要であると判断した場合には支援計画を作成し、相談者の自立へ向けた支援を行います。

秘密は守りますので、安心してご相談

ください。

対象者 市内在住の方

相談場所

小城市生活自立センター

（社会福祉課内）

相談例

- ・経済的な問題などで生活に困っている
- ・長期失業状態が続いている など

※相談をする場合は事前にご連絡ください。

特別児童扶養手当および特別障害者手当などの手当額変更

問 高齢障がい支援課 (西館1階)

【担当】中野・福岡 ☎37・6108

平成27年度の各手当額の変更が行われます。特別児童扶養手当と特別障害者手当などの手当額は、2.4%の引き上げとなります。

| 手当の種類 | 現在 | 平成27年4月分～ |
|------------|---------|-----------|
| 特別児童扶養手当1級 | 49,900円 | 51,100円 |
| 特別児童扶養手当2級 | 33,230円 | 34,030円 |
| 特別障害者手当 | 26,000円 | 26,620円 |
| 障害児福祉手当 | 14,140円 | 14,480円 |
| 経過の福祉手当 | 14,140円 | 14,480円 |

「発達障がい」について正しい理解を

問 高齢障がい支援課 (西館1階) 【担当】林・石井 ☎37・6108

4月2日～8日は

発達障がい啓発週間

「発達障がい」とは自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなど、脳機能の障がいであって、通常は低年齢において症状が現れる障がいです。大人でも同様の障がいのある方がいます。

【例えば】

- ・こだわりが強く、突発的な出来事や予定の変更への対応が苦手。
- ・時間の感覚が分かりにくかったり、不快と感じる音を聞き流せない。
- ・相手の話が理解できない、思っていることをうまく伝えられない。
- ・読み書きや計算が苦手。
- ・興味のあるものをすぐに触ったり、手に取ったりせずにはいられない。

・目的もなく歩き回ったり、そわそわして休みなく動いている。

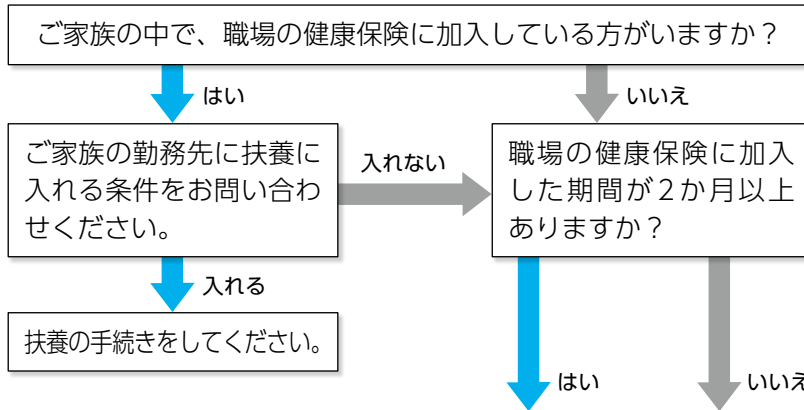
ここで示したものはごく一部で、人によって現れ方はさまざまです。このような子どもたちは、その言動や生活の状況が周囲からは理解しにくい行動として見られ「わがまま」「行儀が悪い」と言われる場合があります。しかし、発達障がいは脳の機能障がい原因であり、本人の性格的特徴や保護者の育て方によるものではありません。障がいの特性を踏まえた周囲の温かい理解と適切な支援を行っていくことで、一人一人のペースに応じた発達を促し、誰もが自分らしく社会生活に適應することができます。

気になることやお悩みなどありましたら担当課へご相談ください。

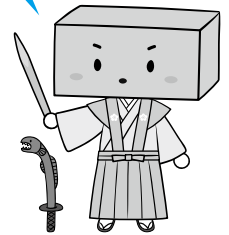
退職後の国保の手続きはお早めに！

問 国保年金課（西館1階）【担当】相浦・松尾 ☎37・6101

退職により職場の健康保険を喪失した方は、切り替えの手続きが必要です。
期限内の手続きをお願いします。



自動的に切り替わりません！
手続きが必要です。



任意継続被保険者制度に加入することができます。
※共済組合など加入期間が1年以上必要な場合もあります。勤務先にご確認ください。

退職日の翌日から20日以内に手続きしてください。(加入期間2年)
※期間を過ぎると手続きができなくなります。

【問合せ・手続き先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）
佐賀支部 ☎27・0611

※協会けんぽ以外の方は、加入されている組合にお問い合わせください。

※任意継続被保険者制度は、**保険料を納付期日までに納付しなかった場合**、加入期間中でも資格が喪失します。

国保に加入してください。

退職日の翌日から14日以内に手続きしてください。

◆持参する物

- 健康保険の資格を喪失した日が分かる証明書
または離職日が分かる証明書（離職票など）
- 印かん

【問合せ・手続き先】 国保年金課（西館1階）

💡届出が遅れた場合でも、国保への加入日は**前の健康保険の資格がなくなった日までさかのぼる**ため、保険税もさかのぼって計算し課税されます。

試算後の加入をおすすめします！

国保は前年の所得によって保険税が決まります。任意継続の保険料と国保税を試算し、どちらの健康保険へ加入するかご検討ください。

- ・国保税の試算 ⇒ 税務課（☎37・6103）にお問い合わせください。
- ・任意継続の保険料 ⇒ 協会けんぽ（☎27・0611）または加入されている組合にお問い合わせください。

就職などで職場の健康保険に加入する場合

届出をしないと国保税は課税され続けます。
14日以内に手続きしてください。

◆持参する物

- ・新しく加入した健康保険証（全員分）
- ・国保の保険証

学生の方で市外に転出する場合

市外に住所を移しても小城市の国保に継続して加入できます。※毎年の届出が必要です。

◆持参する物

- ・学生証または在学証明書
※4月から入学される方は入学が確認できるもの
- ・国保の保険証（差し替えになります） ・印かん

国民年金への切り替え手続きも忘れずに

問 国保年金課 (西館1階) 【担当】野田・相浦 ☎37・6101

3月から4月は、会社を退職し職場の健康保険から国民健康保険に切り替える方が多い時期です。

60歳未満の方は、健康保険の切り替えと同時に国民年金への加入(種別変更)手続きが必要です。忘れずに行いましょう。

《退職者》

退職時、60歳未満の方は、国民年金への加入手続きが必要です。

《退職者の保険(厚生年金など)の扶養に入っていた配偶者》

国民年金の種別変更(第三号から第一号)手続きが必要ですが、

※退職時、60歳を超えている方は、任意加入する場合を除き手続きは不要です。

※健康保険を任意継続された場合でも、年金の変更手続きは必要です。

持参する物

- ・健康保険などの資格喪失証明書【退職された職場などで発行】または雇用保険被保険者離職票(雇用保険受給資格者証でも可)【ハローワークで発行】の写し
- ・印かん(本人が自署する場合は不要)

保険料の免除申請

国民年金への加入(種別変更)と同時に保険料の免除申請をされる場合は、離職票または雇用保険受給資格者証の写しの添付が必要です。

手続き場所 国保年金課

詳細はお問い合わせください。

小城市ホームページから
農地中間管理事業 検索

農地中間管理事業 公募のお知らせ

問 農業委員会事務局 (東館2階) 【担当】西村・久原 ☎37・6126

農地中間管理事業とは、

佐賀県農業公社(農地中間管理機構)として佐賀県から指定)が、出し手から農地を借り受けて、経営規模の拡大や農地の集約化をする担い手に貸し付けることによって、農地の有効利用や農地利用の効率化を進めていくものです。

募集期間

4月13日(月)～5月15日(金)
※土、日、祝日は受け付けできません。

農地の借り受けを希望される方

農業公社または農業委員会事務局にお申し込みください。

佐賀県農業公社

☎26・9503

農地の貸し付けを希望される方

農業委員会事務局にご相談ください。

※農業公社が借り受ける農地は、担い手が活用できる農地を対象とします。

